

問1 最高裁判所が憲法判断の最終決定権を持ち、「憲法の番人」と呼ばれる役割を果たしている理由として、最も適切な説明はどれですか。（2025年 奈良公立入試 類似）

1. 憲法を国の最高法規として保障し、法律や行政の行き過ぎから国民の基本的人権を守るため。
2. 国会が「国権の最高機関」として定めた法律が、常に正しく執行されているかを監視するため。
3. 内閣が提出する予算や条約の締結が、国民の利益にかなっているかを事前に審査するため。
4. 裁判の迅速化を図るために、下級裁判所を通さずすべての憲法問題を一番で解決するため。

問2 国会が「国権の最高機関」および「国の唯一の立法機関」とあるという原則に基づいた記述として、誤っているものはどれですか。（2021年 大阪公立入試 類似）

1. 法律の制定は、原則として国会以外の機関が行うことはできない
2. 国会は、主権者である国民の代表によって組織される
3. 内閣総理大臣は、国会議員の中から国会の議決によって指名される
4. 国会が制定した法律が憲法に違反するかどうかを最終的に決定する権限を持つ

問3 日本国憲法第41条では、国会を「国権の最高機関」と定め、ある権限を持つ「国における唯一の機関」と規定しています。国会だけに認められている、法律を制定する権限を何といいますか。（2018年 滋賀公立入試 類似）

1. 立法権
2. 行政権
3. 司法権
4. 予算編成権

問4 ある年の10月31日に衆議院議員総選挙の投票が行われ、その後、11月10日に国会が召集されたとする。このように、総選挙後の一定期間内に召集される国会において、日本国憲法の規定に基づき必ず行われる手続きはどれか。（2025年 群馬公立入試 類似）

1. 内閣総理大臣の指名
2. 翌年度予算の審議・議決
3. 最高裁判所裁判官の国民審査
4. 条約の調印

問5 日本国憲法では、衆議院と参議院が異なる議決をした際に、衆議院の判断を優先させる「衆議院の優越」が認められています。内閣総理大臣の指名において両院の議決が一致せず、両院協議会を開いても意見が一致しなかった場合に取られる措置として正しいものを選びなさい。（2019年 愛知公立入試 類似）

1. 衆議院の議決を国会の議決とする
2. 参議院の議決を優先して再度審議を行う
3. 衆議院で出席議員の3分の2以上の多数で再可決する
4. 内閣が総辞職して総選挙を行う

問6 日本の国会において、衆議院で可決された予算案が参議院で否決されるなど、二つの議院で異なる議決がなされた場合を想定します。このとき、両議院の意見を調整し、合意形成を図るために設置される場を何といいますか。（2023年 福岡県公立入試 類似）

1. 閣議
2. 予算委員会
3. 両院協議会
4. 公聴会

問7 日本の国会における法律案の審議過程について説明します。法律案が議長に提出された後、すべての議員が集まる本会議にかけられる前に、専門的な見地から詳しく内容を検討するために設置される、少人数の議員による組織を何といいますか。（2018年 鹿児島県公立入試 類似）

1. 委員会
2. 公聴会
3. 本会議
4. 閣議

問8 刑事裁判において、貧困などの経済的な理由により、自ら弁護人を依頼することができない被告人のために、国がその費用を負担して弁護士を選任する制度を何というか。（2025年 愛知公立入試 類似）

1. 国選弁護制度
2. 裁判員制度
3. 検察審査会制度
4. 法律扶助制度

問9 衆議院と参議院の仕組みや権限の違いについて述べた記述のうち、制度上の説明として正しいものはどれですか。（2017年 富山県公立入試 類似）

1. 参議院には解散がないため、予算案の審議は必ず参議院から始めなければならないと定められている。
2. 衆議院は参議院よりも任期が短く、解散もあるため、国民の意思をより強く反映しやすいとして「衆議院の優越」が認められている。
3. 法律案の議決において両議院の意見が一致しない場合、いかなる場合でも参議院の議決が国会の議決として優先される。
4. 参議院議員の任期は4年であり、3年ごとに半数を改選することで、政治の安定性を確保する仕組みとなっている。

答え合わせ・解説

問1	答え 1 憲法を国の最高法規として保障し、法律や行政の行き過ぎから国民の基本的人権を守るため。	憲法は国が従うべき最も根本的なルール（最高法規）であり、たとえ国会が作った法律であっても、憲法に反して国民の人権を侵害することは許されません。司法府である最高裁判所が最終的なチェック機能（違憲審査）を果たすことで、憲法の規範性を維持し、少数者の人権をも保護する仕組みとなっています。
問2	答え 4 国会が制定した法律が憲法に違反するかどうかを最終的に決定する権限を持つ	法律が憲法に違反していないかを判断する「違憲審査制」の最終的な権限（終審裁判所）は、最高裁判所にあります。国会は「最高機関」ではありますが、三権分立の仕組みにより、国会が作った法律を司法（裁判所）がチェックすることで、権力の暴走を防ぐ仕組みがとられています。
問3	答え 1 立法権	日本国憲法において、国会は主権者である国民の代表で構成されるため「国権の最高機関」と位置づけられています。国会は、国全体に適用されるルールである法律を制定できる唯一の機関（唯一の立法機関）であり、内閣が持つ行政権や、裁判所が持つ司法権と厳格に区別されています。
問4	答え 1 内閣総理大臣の指名	衆議院議員総選挙が行われた後の特別会の召集により、前の内閣は総辞職することになっています。そのため、国会はまず行政の責任者である内閣総理大臣を指名しなければなりません。予算の審議は主に通常会で行われ、国民審査は総選挙と同時に実施されるものであり、条約の調印は内閣の権限です。
問5	答え 1 衆議院の議決を国会の議決とする	内閣総理大臣の指名、予算の議決、条約の承認の3点については、両院協議会で意見が一致しない場合、憲法の規定により衆議院の議決がそのまま国会の議決となります。法律案の可決とは異なり、衆議院での3分の2以上の賛成による再可決を必要としない点が、手続き上の大きな特徴です。これは、行政の停滞を防ぎ、国民の意志をより反映している衆議院の判断を最終決定とするためです。
問6	答え 3 両院協議会	二院制を採用している日本の国会では、衆議院と参議院の意思を一致させる必要があります。特に予算の作成や条約の承認、内閣総理大臣の指名などで議決が分かれた場合には、この会議を必ず開かなければならないと憲法で定められています。ここで意見がまとまらない場合、衆議院の優越が認められる仕組みになっています。
問7	答え 1 委員会	国会には膨大な数の議案が提出されるため、全議員がいきなり本会議で議論するのではなく、まずは分野ごとに分かれた少人数のグループで詳細に審議する「委員会制」が採用されています。ここで実質的な審査が行われた後、本会議へと送られます。
問8	答え 1 国選弁護制度	日本国憲法第37条では、刑事被告人の権利として弁護人を依頼する権利を保障している。経済的な困窮などの理由で自力で弁護人を確保できない場合、国が公費で弁護人を付けることで、裁判の公平性と被告人の人権を保護する仕組みとなっている。判決を下すのは裁判官であり、弁護士はあくまで被告人をサポートする役割を担う。
問9	答え 2 衆議院は参議院よりも任期が短く、解散もあるため、国民の意思をより強く反映しやすいとして「衆議院の優越」が認められている。	衆議院は任期が4年と参議院（6年）より短く、さらに解散があるため、その時々国民の意思を反映しやすいと考えられています。このため、予算の議決や条約の承認、法律案の再議決などにおいて、衆議院の決定を優先させる「衆議院の優越」が認められています。予算については、国民生活への影響が大きいので、必ず衆議院から先に審議する「予算の先議権」も認められています。